

令和5年第1回熊野町議会定例会

会議録（第2号）

1. 招集年月日 令和5年3月7日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 令和5年3月8日

4. 出席議員（16名）

1番 水原耕一	2番 福垣内邦治
3番 光本一也	4番 中島数宜
5番 尺田耕平	6番 竹爪憲吾
7番 諏訪本光	8番 沖田ゆかり
9番 片川学	10番 時光良造
11番 民法正則	12番 荒瀧穂積
13番 山吹富邦	14番 山野千佳子
15番 中原裕侑	16番 大瀬戸宏樹

5. 欠席議員（0名）

なし

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	三村裕史
副町長	岩田秀次
教育長	平岡弘資
総務部長	西村隆雄
住民生活部長	貞永治夫
健康福祉部長	時光良弘
建設農林部長	堂森憲治
教育部長	隼田雅治
総務部次長	西岡隆司

住民生活部次長	西川伸一郎
健康福祉部次長	西村ゆり
建設農林部次長	安宅俊道
建設農林部公営企業担当次長	寺垣内栄作
教育部次長	立花太郎
財務課長	多久見良数
政策企画課長	須賀雅彦
産業観光課長	近藤光宏
収納管理課長	福嶋春樹
防災安全課長	花岡秀城
生活環境課長	熊野孝則
高齢者支援課長	井原志保里
子育て支援課長	佛圓至裕
健康推進課長	桐木和義
農林緑地課長	堀野准
都市整備課長	宗像雅充
会計課長	福垣内哲治

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 榎並正和 |
| 議会事務局書記 | 尾濱宏教 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程（第2号）

開会宣告

- 日程第 1 議案第 1 4 号 令和 4 年度熊野町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 2 議案第 1 5 号 令和 4 年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 3 議案第 1 6 号 令和 4 年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第 1 7 号 令和 4 年度熊野町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）に

ついて

日程第 5 議案第 18 号 令和 4 年度熊野町上水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 6 議案第 19 号 令和 4 年度熊野町下水道事業会計補正予算（第 3 号）について

日程第 7 議案第 20 号 令和 5 年度熊野町一般会計予算について

日程第 8 議案第 21 号 令和 5 年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

日程第 9 議案第 22 号 令和 5 年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 10 議案第 23 号 令和 5 年度熊野町介護保険特別会計予算について

日程第 11 議案第 24 号 令和 5 年度下水道事業会計予算について

ついて

日程第 12 発議第 1 号 熊野町議会の個人情報の保護に関する条例案について

~~~~~○~~~~~

## 9. 議事の内容

（開会 9 時 30 分）

○議長（大瀬戸） ただいまの出席議員は 16 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き、会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第 1、議案第 14 号、令和 4 年度熊野町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12 番（荒瀧） 14 ページでございます。もうける、もうかる行政という視点で今回チェックしてまいりますが、不動産取引、個人町民税 3,400 万円プラスになっておりますが、土地取引した場合は 26% の税金を取られますけども、大体何件ぐらいで何億ぐらい売れたようでございますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 西川住民生活部次長。

〇住民生活部次長（西川） 申し訳ございません、ちょっと個別の何件とかという情報は持っておりませんが、この個人町民税の現年課税分が増えた要因は、分離課税の譲渡が増えたという部分で、ちょっと件数までは、申し訳ございません、持っておりません。

〇議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） 分離課税というのは、土地の取引をした場合、所得税と土地取引の利益を合わせてやるというやり方ですね。だから、ちょっと調べてみてください。

これは、町のある意味じゃあ活性化の一つになります。土地がお金に替わるわけですから、住民の方も次にお金を使われる。車を買うとか、家を直すとかですね。非常に大事な要素です。売れる土地を持っていらっしゃる方が大変ありがたいというところでございますね。

次、固定資産税、4,100万円上がったと。副町長の様子では、商業施設と。あれは償却資産、要は・・・関係も投資すれば償却資産になるわけですから。このあたり、個別のお店の名前は言えないと思うんですが、どのぐらいの投資をされたか、想定できますか。

〇議長（大瀬戸） 西川次長。

〇住民生活部次長（西川） まず、固定資産税の4,303万4,000円の増についてですが、内訳で言いますと、まず土地のほうで789万8,000円余りで、家屋が1,571万円余り、それから償却が1,600万余りの、トータルで3,900万余りを見込んでおります、調定額ベースで。さらにちょっと当初のベースの、予算の当初要求したときの徴収率の部分が、もともと当初では98.3%を見込んでたんですが、ちょっと高めに入ってきている状況なので、98.7というふうに見て、その部分で4,300万余り上がっているという状況です。

以上です。

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

○12番（荒瀧） これを深く読みますともっとあるんでしょうが、概略を見ますと、商業施設ができると償却資産、要はディスプレイの商品から冷蔵庫から投資されるということです。当然、エアコンのどかいのもあるわけですね。こういう意味では、複合した投資が行われて町には税金が入ってくると。大変大変ありがたいこととございまして、こういうことをいかに町として仕掛けていけるかと。固定資産税も住宅が建ったらおのずと返ってくるわけとございましてね。そういう意味では次の、来年度に向けてもこれを。これは待ってもだめなんですね。民間と手を組んでいかに展開していくかということになるかと思っております。ありがとうございました。

○議長（大瀬戸） 沖田議員。

○8番（沖田） 57ページ、3款・民生費、1項・社会福祉費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支援事業なんですけれども、1,935万9,000円の減額ということで、これは周知不足ではないのかなと思うんですが、実際に給付された方がどのくらいいらっしゃるのか、教えてください。

○議長（大瀬戸） 西村健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（西村） 今回の減額の主なものとしましては、扶助費、これ皆様に、非課税世帯の方にお配りする給付費5万円ですけれども、当初計画段階では2,600世帯分の予算を組ませていただいておりました。これは県が示す計算式がありまして、これまでの10万円の非課税世帯を給付率を見ながらなんですけれども、少しちょっと多めに組ませていただいております。

今回、熊野町のほうが非課税世帯の確認ができるもので確認書を発送した数が2,254世帯です。最終的にお支払いしましたのが2,252件、ほぼ対象者の方にはお受け取りいただいたと考えております。

以上です。

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 昨日一般質問にも出ておりましたが、公園。県団地とさくら野と皇帝  
ハイツ。これの草刈りなどの維持管理費は、結局最終的には幾らほどになりましたで  
しょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 堀野農林緑地課長。

~~~~~○~~~~~

○農林緑地課長（堀野） 県から交付金をいただける金額が今のところ330万円ですの  
で、その範囲でやるように考えています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 安いかどうか、私らも見当がつかんのですが、暑いときはほんと体力  
を消耗する、がけ地が多くございますので、そこらもよく事故がないように。

それと、御存じのように、県はあの団地、買収して県団地を造成していただきました  
ね。さくら野は区画整理事業というやり方でされました。地権者が集まって、要は団地  
造成をするわけですね。皇帝ハイツは単純買収、ある開発会社がされて、で、のり面が  
出てきたわけですね。だから、さくら野の場合は共有地になったと思います。

皇帝ハイツの町の所有にされた経緯はどうなってますか。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員、補正予算の審議ですので、そういった経緯については用意
してないはずですが、執行部も。どうでしょうか。

岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） あれはハイブリッジ観光という、今はないかもしれませんが、民  
間の業者が開発した造成工事でございます。それで、宅地として売ったところは全部売  
っちゃったんですけども、それ以外の例えば道路、公園、それから緑地等は地番が全部

1つとして残ってた。分筆したところもあるんですけどね、地番がつながっているところもある。そういうことで、道路を取るときに一斉にのり面のほうもどうかという話があったんだろうと思うんです。管理の状態を見て、その当時は、残していくとトラブルのもとになりますので、恐らくそういう高度な判断があつて、道路と一緒に取ったものというふうには認識をしております。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） そういう歴史も皆さん理解しとかなくちゃいけないという趣旨で、また予特でももし準備ができれば。といいますのは、民間の場合はへた地に変な業者が入ってきてまして、いろいろ悪さをすることがあるんですね。それを防御するためにはどういうふうにするかと。今後の都市開発のときにはそのあたりも用心をしながら、行政指導もされる必要があろうかと思ひます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございますか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○8番（沖田） 49ページ、2款・総務費、2項・企画費、3目・地域振興費、交通輸送対策事業なんですけれども、338万1,000円の増ということで、これ阿戸線の利用状況が入ってるのかなと思うんですけれども、詳細な説明をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 熊野生活環境課長。

~~~~~○~~~~~

○生活環境課長（熊野） 令和4年度の阿戸線に対する補助金は、令和3年10月から今年令和4年の9月末までの1年間分で今年度支払いをするようになっております。そのうちの経費、全ての経費、今回はだから9月末までなので、全て広電に関するものでございます。経費から国・県の補助金370万ぐらい。それから、運賃収入等が約900万。それらを除いたうちの熊野町と広島市が払うものを合わせたものでございます。

今回、4月から9月にかけては、それまでは、3月までにつきましては、全てのそういった補助金等からの赤字が40%部分が出て、それは広電にかぶっていただいて

おりました。ただ、4月からにつきましては、赤字部分を町と市で負担しますので9月まで続けてくださいという形でやっております。その赤字部分の負担がこの約330万になるようになっております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） ないようでしたら、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第14号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第2、議案第15号、令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長（三村） 議案第15号、令和4年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ130万円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億8,855万4,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、保険給付費等に対する県支出金5,477万2,000円の増、県支出金等の増額に伴う繰入金6,030万6,000円の減額などがございます。

歳出の主な内容は、事業費の減などによる総務費133万円の減額などがございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。



これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第15号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第3、議案第16号、令和4年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第16号、令和4年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきましては、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ84万円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億4,599万1,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金等の増額に伴い、一般会計繰入金84万円の増額でございます。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による111万5,000円の増額などでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第16号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第4、議案第17号、令和4年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第17号、令和4年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、御説明を申し上げます。

保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ1億7,044万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を23億1,606万8,000円とするものでございます。

歳入の主な内容は、保険給付費の減額などによる支払基金交付金5,622万5,000円、国庫支出金4,637万9,000円、県支出金3,248万円の減額などがございます。

歳出の主な内容は、介護サービス利用等に係る保険給付費2億608万円の減額、保険給付費等が減額になったことに伴う基金積立金4,856万7,000円の増額などがございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算総額からそれぞれ150万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1,271万8,000円とするものでございます。

歳入の内容は、サービス収入58万3,000円の増額、繰入金208万3,000円の減額でございます。

歳出の内容は、事業費において、介護予防プラン作成委託料など150万円の減額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第17号について採決します。

本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第5、議案第18号、令和4年度熊野町上水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 議案第18号、令和4年度熊野町上水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入予定額を253万円増額し、総額を5億4,476万円とし、収益的支出予定額を327万9,000円減額し、総額を4億8,498万9,000円とするものでございます。また、資本的収入予定額を989万9,000円増額し、総額を4,400万6,000円とするものでございます。

収入の主な内容といたしましては、水道料金や給水分担金の増額でございます。

支出の主な内容といたしましては、県用水受水費等の減額や委託料等の執行残額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第18号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第18号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(大瀬戸) これより日程第6、議案第19号、令和4年度熊野町下水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~○~~~~~

○町長(三村) 議案第19号、令和4年度熊野町下水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的収入予定額を3,254万9,000円増額し、総額を5億8,985万1,000円とし、収益的支出予定額を1,330万3,000円減額し、総額を5億5,825万4,000円とするものでございます。また、資本的収入予定額を4,133万2,000円減額し、総額を3億8,018万6,000円とし、資本的支出予定額を1,023万6,000円減額し、総額を5億5,423万円とするものでございます。

さらに、資本的支出の減少に伴い減額となる一般会計出資金を、増額となった収益的支出の太田川流域下水道維持管理負担金に一般会計補助金として充てることとしております。なお、一般会計からの繰入金である一般会計出資金及び一般会計補助金の総額については変わっておりません。

収入の主な内容といたしましては、収益的収入として下水道使用料収入が減少したこと、資本的収入として太田川流域下水道の建設負担金に係る企業債の借入額が減少したものでございます。

支出の主な内容としましては、収益的支出として下水道施設に係る維持管理費用が想定より減少したこと、資本的支出として太田川流域下水道の建設負担金が減少したものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより議案第19号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号については原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） お諮りします。

これより日程第7、議案第20号、令和5年度熊野町一般会計予算についてから、日程第11、議案第24号、令和5年度熊野町下水道事業会計予算についてまでを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、日程第7、議案第20号から、日程第11、議案第24号までを一括議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第7、議案第20号から、日程第11、議案第24号までを一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

~~~~~  
○
〇町長（三村） 議案第20号から第24号まで一括して提案理由を御説明申し上げます。

令和5年度歳入歳出予算書を御覧ください。

まず、議案第20号、令和5年度熊野町一般会計予算案ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ95億5,643万2,000円とするものでございます。

2ページからの歳入ですが、主な内容といたしましては、町税24億4,766万7,000円、地方交付税26億400万円、国庫支出金14億4,379万7,000円、県支出金7億6,773万3,000円、町債3億4,662万4,000円などがございます。

次に、5ページからの歳出ですが、主な内容としまして、総務費は13億1,087万3,000円で、筆の里工房事業として、筆の里工房の円滑な運営に係る経費のほか、ふるさと納税事務事業、行政情報化事業などを計上しており、全体で13.7%を占めております。

民生費は40億8,346万2,000円で、保育所等運営事業として、教育・保育の受入体制を確保するための経費のほか、障害者総合支援事業、後期高齢者医療事業などを計上しており、42.7%を占めております。

衛生費は8億1,950万4,000円で、廃棄物中間処理・最終処分事業として、熊野町から発生した一般廃棄物を業者委託によって適正に管理するための費用のほか、廃棄物収集運搬事業、し尿処理事業などを計上しており、8.6%を占めております。

土木費は9億9,758万9,000円で、町道萩原線新設事業など道路改良事業を実施する経費のほか、下水道事業繰出金、道路維持管理事業などを計上しており、10.5%を占めております。

教育費は8億3,955万3,000円で、学校給食事業として、学校給食の提供により児童・生徒の心身の健全な発達を図るための経費のほか、小・中学校施設維持管理事業、学校支援事業などを計上しており、8.8%を占めております。

次に、7ページでは、第2表で2件の債務負担行為を、また第3表で14件の地方債を定めております。

次に、議案第21号、令和5年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ24億635万6,000円とするものでございます。

2 ページの歳入のうち主な内容は、国民健康保険税 3 億 8,540 万 6,000 円、県支出金 1 億 8 億 7,865 万 2,000 円、繰入金 1 億 3,523 万円でございます。

3 ページの歳出のうち主な内容は、保険給付費 2 億 3 億 4,614 万 4,000 円、保健事業費 3,322 万 7,000 円でございます。

次に、議案第 22 号、令和 5 年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 8 億 7,053 万 2,000 円とするものでございます。

2 ページの歳入のうち主な内容は、後期高齢者医療保険料 3 億 8,228 万 3,000 円、繰入金 4 億 8,719 万 8,000 円でございます。

3 ページの歳出のうち主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金 8 億 6,555 万 3,000 円でございます。

次に、議案第 23 号、令和 5 年度熊野町介護保険特別会計予算ですが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 2 億 3 億 6,974 万円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1,416 万 1,000 円とするものでございます。

まず、保険事業勘定についてですが、4 ページの歳入のうち主な内容は、保険料 5 億 4,352 万円、支払基金交付金 6 億 2,602 万 2,000 円、国庫支出金 5 億 600 万円、県支出金 3 億 4,302 万 7,000 円、繰入金 3 億 4,962 万 1,000 円でございます。

5 ページの歳出のうち主な内容は、保険給付費 2 億 2 億 5,688 万 1,000 円、地域支援事業費 9,380 万 1,000 円でございます。

次に、介護サービス事業勘定についてですが、8 ページの歳入のうち主な内容は、サービス収入 8 億 60 万 4,000 円、繰入金 5 億 52 万 9,000 円でございます。

9 ページの歳出の内容は、事業費 1,416 万 1,000 円でございます。

次に、議案第 24 号、令和 5 年度熊野町下水道事業会計予算ですが、収益的収入及び支出では、収益的収入予定額を 5 億 9,125 万 3,000 円、収益的支出予定額を 5 億 8,505 万 5,000 円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入予定額を 3 億 4,385 万 3,000 円、資本的支出予定額を 5 億 2,679 万 2,000 円とするものでございます。

また、第 5 条では 1 件の企業債を定めております。

以上が、一般会計及び3つの特別会計並びに1つの企業会計に係る令和5年度当初予算の提案説明でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま提案されました令和5年度の熊野町一般会計予算及び各特別会計予算について、並びに企業会計予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、令和5年度の熊野町一般会計予算及び各特別会計予算について、並びに企業会計予算については、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに一括して審査を付託することに決定しました。

暫時休憩します。

（休憩 10時06分）

（再開 10時07分）

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

ただいま設置しました予算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長において指名することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の委員長に山野議員、副委員長に沖田議員を指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長に山野議員、副委員長に沖田議員を指名することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） これより日程第12、発議第1号、熊野町議会の個人情報の保護に関する条例案についてを議題とします。

提案者から趣旨説明を求めます。時光議員。

~~~~~○~~~~~

○10番（時光） それでは、熊野町議会の個人情報の保護に関する条例を制定する発議の趣旨につきまして、御説明いたします。

本条例案につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、町議会における個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を新たに定める必要が生じるため、この条例案を提出するものでございます。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（大瀬戸） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） これをもって討論を終結します。

これより発議第1号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀬戸） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会とします。

（散会 10時10分）